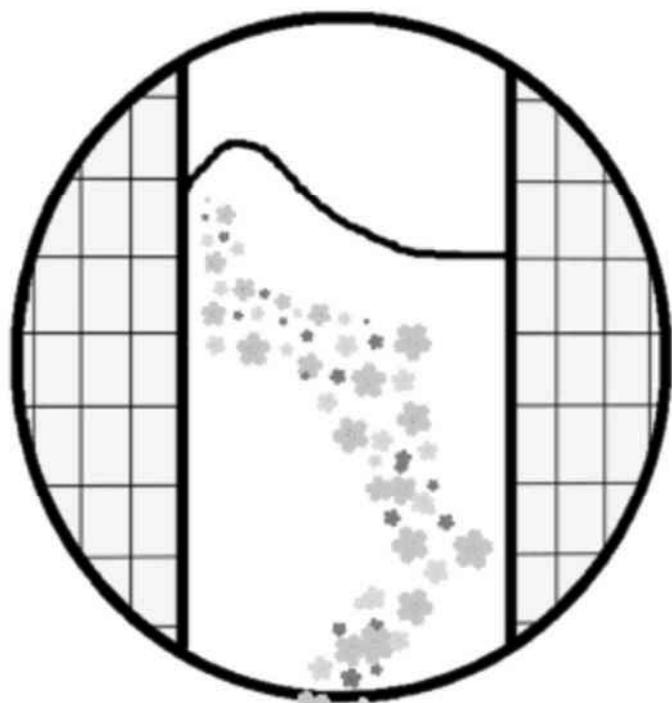




令和七年度 論文コンクール

「わたしはこう考える」

# 優秀作品集



京都市・区明るい選挙推進協議会  
京都市・区選挙管理委員会



## はじめに

京都市・区明るい選挙推進協議会及び京都市・区選挙管理委員会では、青少年を対象に政治や選挙に関心を持っていただくために、毎年、論文コンクール「わたしはこう考える」を実施しております。五十四回目を迎えた令和七年度は、二十四校から九六三点の御応募をいただきました。この中から、最優秀賞及び優秀賞に選ばれました十点の作品をここに御紹介いたします。

なお、入賞となられた方々につきましては、お名前と学校名、学年を掲載させていただきました。作品募集にあたりまして、御後援いただきました京都新聞、京都府私立中学高等学校連合会及び京都市教育委員会の皆様の御協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

また、作品の審査を務めていただきました審査員の皆様に対しましても深く謝意を表する次第であります。

令和八年一月

京都市・区明るい選挙推進協議会  
京都市・区選挙管理委員会



# 目次

## 掲載作品

テーマ「こんな京都に住みたい」  
最優秀賞 石川 喬 啓  
（京都市立凌風小中学校9年）……………一

テーマ「わたしにとって平和とは」  
最優秀賞 名古屋 はる  
優秀賞 田村 二胡  
（京都教育大学附属高等学校1年）……………二  
（京都府立北嵯峨高等学校3年）……………三

テーマ「もしもスマホがなかったら」  
最優秀賞 森本 紗生  
優秀賞 西澤 佐保  
（京都府立朱雀高等学校定時制1年）……………四  
（京都市立久世中学校2年）……………五

テーマ「わたしは感動した」  
最優秀賞 アシユク 澄 蕾  
優秀賞 浅井 虹音  
優秀賞 森田 翔也  
（京都府立北嵯峨高等学校1年）……………六  
（京都市立下鴨中学校2年）……………七  
（京都市立京都工学院高等学校2年）……………八

テーマ「わたしは怒っている」  
最優秀賞 河野 優  
優秀賞 池田 さくら  
（京都市立京都工学院高等学校2年）……………九  
（京都府立北嵯峨高等学校2年）……………十

入賞者一覧……………十一

講評……………  
京都市教育委員会 専門主事 中村 陸子……………十二



## いろいろな京都に住みたい

石川 喬 啓

(京都市立凌風小中学校9年)

私はこの京都市に自習ができる図書館を増やすべきだと考える。文部科学省が実施した京都市の児童生徒数の調査によると、二〇二三年の時点で、小学生約六万人、中学生・高校生はそれぞれ約四万人、合計約十四万人が京都市に存在する。多くの学生は高校や大学に進学するので勉強する環境は必要なものである。ところが十四万人の中にも、勉強することが難しい中学生や高校生が存在する。こうした中、図書館というのは唯一誰でも利用できる静かな環境をもつのに、京都市の図書館では自習ができる場所が限られている。

京都市図書館のホームページによると、京都市の図書館は本を読むための施設であり、教科書や参考書などを持ち込んで勉強することができないとある。現状、京都市には自習ができる図書館が少ない傾向にあると言えるだろう。近年、パソコンやスマホといった電子機器が増える中、家庭ではそれらの誘惑が多く、つい長時間使用してしまい、勉強がうまく進まないことがある。それだけではなく、普段の生活音やスペース不足の問題などでも集中して勉強ができないことがある。学校の休み時間や塾の自習室で勉強するという手段もあるが、そもそも学校では長時間勉強することはできない。また、塾の自習室は塾を受講している人のみ利用することができるようになっているため、普段、塾に通っていない人にとって自習のために適した場所というのは限られているのだ。このような人たちの

ためにも自習ができる図書館はとても必要性が高いと考える。図書館はもともと遊ぶための施設ではなく、自分の読みたい本を借りたり、読んだりする施設なので、ある程度静かな環境というのは整っている。さらに、図書館は誰でも自由に利用できるもので、金銭的な負担はなく、簡単に集中して勉強ができる環境を確保することができるだろう。このような図書館が京都市に存在することによって、京都市の図書館は、学ぶ場所としての役割をもち、本を借りる、読む目的以外にも、調べ学習、受験勉強など、さまざまな目的で利用されるようになり、利用客数の増加につながると考える。また、家庭で勉強することが難しい中学生や高校生にとっても、集中できる環境で勉強することができるので、学力の向上、学習習慣の定着につながると思う。

以上のことから私は、京都市に自習ができる図書館を増やすべきだと考える。現在、自習ができる図書館は京都市に存在せず、家庭や他の場所で勉強することが難しい中学生や高校生が沢山存在する。こうした中、自習ができる図書館があるということはそのような中学生や高校生を救うこととなるだろう。学生たちの「夢」を叶えるためにも、自習ができる図書館を増やしてみてもどうだろうか。

# わたしにとって平和とは

名 古 屋 は る

(京都教育大学附属高等学校1年)

わたしにとっての平和とは、世界中の人々が、好きなものを一緒に食べられることである。好きなものを自由に食べ、それについて他の人々は受け入れ、ともに食を楽しむ。そんな世界こそが、平和な世界だと思う。

食には、その地域の文化や歴史、宗教、地理的特徴が色濃く反映されている。

例えば、イタリアンにトマトがたくさん使われているのは、昔の宗主国であるスペインを通じて、ペルーからトマトが伝わったからだそう。またロシアでは、ジャムを舐めながら紅茶を飲む。これは、昔ロシアでは砂糖が貴重だったからだ。また紅茶の中にジャムを入れるウクライナと違い、ジャムと一緒に舐める事には、ジャムを入れると紅茶の温度が下がってしまうという、寒冷な土地ならではの理由がある。他にも、宗教上の理由から特定の食べ物を食べない人もいる。

こうした背景を他の文化圏の人が知ること、食や食べ方などに対する理解は深まるだろう。自分にとっては当たり前ではない食文化でも、その土地の環境や価値観を知れば、納得できることもたくさんある。例えば、私はタイに行つて、虫を食べることが信じられなかった。しかし、高温多湿な気候により虫資源が豊富だったこと、栄養やおいしさが追及されていることや古くからの伝統料理であ

ることを知り、恐る恐る食べてみたら、意外とおいしいことに気づいた。また、古くからの伝統を大切にしていることに尊敬した。

また、多くの文化圏において、食はただの栄養補給の手段ではなく、人と人が集まり、語り合い、楽しむための時間になっている。家族や友人だけではなく、時には見知らぬ人も食卓を囲み、私たちは繋がりを感じ、安心感や充実感を得る。だからこそ、たとえ言葉が通じなくとも、異なる地域の人と一緒に食事をするだけで、心が通じ合うと思うのだ。

しかし現実では、貧困や戦争などから、そもそも食事すらままならない人々が多くいる。安全な食事の場を確保できない地域も存在する。そんな人々が、豊かで多様な食文化を楽しめるよう、私たちは何ができるのか考えなければならぬ。

もしも世界中の人々がお互いの食文化を尊び、助け合いながら、ともに食事を楽しめる日が来たのなら、それは平和そのものだろう。文化や宗教、身分や人種にとらわれず、「おいしいね」と笑いあえる世界を創るためには、私たち一人一人が協力していく必要がある。

まずは各国の現状について調べ、できることを見つけ行動すること。そして、自分たちの食文化に対して親しみを持ってもらえらう、私たちが自国の文化について理解を深めることも大切なのではないだろうか。

## わたしにとって平和とは

田村 二胡

(京都府立北嵯峨高等学校3年)

私には、学年が二つ下の弟がいます。弟は発達障害があり、小学校・中学校は不登校でした。周りとうまく関われなかったり、集団のペースについていくことが難しかったりして、学校が弟にとって安心できる場所ではなかったのです。毎日つらそうな顔をして家を出ようとしては、途中で引き返している弟の姿を見て、私はなにもできないもどかしさを感じていました。

そんな弟が今、通信制高校の通学コースに通い始めました。学校のペースや人との関わり方が自分に合っているようで、今では一人で電車に乗ることもできるようになりました。駅の人混みや乗り換えに不安を感じながらも自分なりに少しずつ乗り越えていく弟の姿に、私はおどろきと尊敬の気持ちを抱いています。弟にとって、ほんの短い距離の外出や、初めての場所に行くことはとても大きなチャレンジです。人と接することにも疲れやすく、想像力や言葉の使い方で誤解を受けることも少なくありません。それでも、弟は弟なりのペースで前に進んでいます。私はその姿を見て、「人はみんな違う形で努力し、成長しているのだ」と改めて気づかされました。発達障害は、外からは分かりにくいので、周囲に理解されにくい障害です。弟が外出中にパニックになったとき、「あの子は甘えていただけ」と決めつけられているような場面を何度も見てきました。そうした言葉や態度は、本人だけでなく、支える家族にとってもつ

らく悲しいものです。だからこそ私は、多様性が受け入れられる社会の大切さを強く感じています。発達障害のある人が特別なのではなく、「人にはいろいろな感じ方がある」ということが、もつと広まってほしいと思います。弟のような人が生きやすい社会は、きっとすべての人にとっても優しい社会になるはずですよ。弟を理解してくれる先生や友人がいることで、弟の世界は少しずつ広がっています。安心できる環境の中で、弟は「自分にもできることがある」と思えるようになりました。その変化を見守ってきた私は、誰かの可能性を引き出すのは、「正しき」や「普通」ではなく、「理解しようとする心」なのだと思います。多様性を受け入れることは、ただ我慢したり、特別扱いしたりすることではありません。相手の立場になって考え、違いを自然に受け止めることです。それは、争いや差別のない安心して暮らせる社会につながります。そしてそれこそが、私の思う「平和な社会」の姿です。

私はこれからも、弟の成長をそばで応援しながら、自分自身も他人の違いを理解し、受け入れられる人になりたいと思います。多様性を認めることが、平和を育てるために大切だということを、弟との日々を通して学びました。

# もしもスマホがなかったら

森本 紗生

(京都府立朱雀高等学校校定時制1年)

「スマホバスに忘れてきて死ぬ」

横に座っていたクラスメイトが呟いた。私たちの間ではその時々様々な感情を「死ぬ」という単語で一括りにすることがよくある。スマホのメリットもデメリットも表裏一体だ。気になったことは全て調べたら済むから自分で考えようとする力も無くなったし、調べても不意な情報ばかりが入って、人によっては不安になったり神経質になる。ラインで用件は全て済むから目を見て話すことの大切さがわからなくなる。病院やお店の予約だってバスの乗り換え検索でもスマホでできちゃうし、時間を確認するものはほぼスマホしかない。現代社会に生きる私たちは、自分の意思でスマホを手を取っているのではない、本来意思のないはずのスマホにコントロールされてしまっているのだ。

考えてみてほしい。そんなスマホに塗れた世の中で、たとえば三十人のクラスで一人だけスマホを所有していない人がいるとする。周りの世界はスマホが絶対。そんな二十人もいる世界で何のしがらみもなしに生き抜くことができるだろうか。思春期であつたら尚更「無理」と言い切るであろう。私も無理だ。

「○○ちゃんの投稿見た？あのネックレスばり可愛くない？」

「思ったーばり可愛いー！」

「調べてみたらさ、この前二人でインスタで見てたこの新作らしいねん」

「まじ？オソロするわー」

「ありー今調べてたら三九〇円やねんで。コスパ良くない？」

この二人の会話に、スマホを所有していない人がどうやって仲間に入れると言うのだろうか。

本来ならスマホなんてなくても生活することは困難ではないはずなのに、スマホにコントロールされている世界の中に生きているから私たちは苦しいのだ。そもそもスマホが当たり前だからスマホによって自分の首が絞められているという事に気づいてない人もいるだろう。

もし、初めからスマホという存在がなかったら。

人間らしい交流ができるのではないのか。顔と顔を合わせて話して、バスの時間に遅れてもイライラしない、ペンで文字を書いてメモをしたり、手紙を書くことで意思疎通ができることに感動して、充電残量なんかで気持ちが焦らない。

「このお店かわいいなあ」

「やろーこの前一人で四条歩いてたら見つけて、今度二人でこようと思ってるん」

「このネックレスかわいくない？こういう感じのやつ、欲しいって言ってなかった？」

「覚えてたん？」

「どうせならこんな感じのやつで、いっちゃん安いやつ見つけへん？」

スマホで全て見つけられることも、日々の些細なやり取りの中で見つけられることもある。私のクラスメイトだったら、「そんなスマホあってもできるやん」と一蹴するだろう。私は、スマホがないからこそ、この会話に意味があると思っている。

もしスマホがなかったら、本来あるべき健全な人間関係を築くことができないのではないだろうか。

## もしもスマホがなかったら

西澤 佐保

(京都市立久世中学校2年)

「ヒトは他の動物に比べ、高度に発達した想像力を持っている」そんなことを理科の先生の雑談で聞いたような気がする。「もしもスマホがなかったら」なんて現実味のないようなテーマだが、両親が中学の頃にはなかったと言いつし、おそらくスマホも誰かが「こんなものがあったらいいな」と想像して誕生したのだろう。せっかくなので、そんな『ヒトの高度な想像力』を働かせてみようと思う。まず、自分はスマホを持っていない。客観的に書けることは、利点なのかもしれない。

友達に聞いてみると、「スマホがなかったら生きていけない」と言った。

確かに、スマホはすごい。あんなに小さな機械なのに、コミュニケーションや情報検索など、数えたらきりがなくらい、生活に便利にする様々な機能が、スマホには備わっている。

でも私は不思議に思う。せっかく集合して「遊ぼう」という場合にも、みんなそろってスマホを見ているのはなぜ？「ながらスマホ」による事故が多いのはなぜ？その小さな画面の中にそこまでして見るものがあるのか、どうも腑に落ちない。

普段パソコンで調べたり、地図を印刷したり、メールをしたりする私は、少しスマホに對抗心を燃やしてしまっているのかもしれない。だが、スマホばかりさわっている友達に密かに腹を立ててしま

っていることは事実だ。その機械のせいで、失われた命が少なからずあることだって知っている。

「もしもスマホがなかったら」。みんなは下じゃなくて、前を向いて過ごすだろうか。前を向いて話し、前を向いて歩き、自転車に乗り、周りをよく見て楽しむ。そんな人が増えるのかもしれない。

「スマホがなくなつてほしい」とは全く思わない。「スマホを使うな」とも思わない。スマホを見て笑顔になった友達の顔も見えきたからだ。

私が大切だと思うのは、小さな画面だけでなく、目の前にある世界にも視線を向けることだ。顔を上げて自分の目で見て触れて体感しなければ分からない、大事なことがあると考える。いつでもどこでも見れるもの。でも、そのときその場所で、実際にやってみなければ、その楽しさ・美しさ・面白さ・喜び・ワクワク・ドキドキはわからない。

高校生になれば、スマホをもらおうだろう。そのときは、ちゃんと前を見ているか、立ち止まって考えていきたい。そして、友達に立腹し、さらにはちよつと寂しい思いをした、そんな日々を忘れずに。

そんなことを想像しながら、今日もキーボードをたたき、原稿を完成させた。

もしもパソコンがなかったらどうしよう？

## わたしは感動した

アシユク 澄 蕾

(京都府立北嵯峨高等学校1年)

私は助産師になりたい。

私には弟と妹がいる。弟が産まれる時、私はまだ二歳半であり、出産に関することはほぼ覚えていない。母が産院に向かう時点で祖母の家に預けられ、初めて産まれた弟と会ったのは産まれた日の夕方だった。可愛いという感情はあったが、「出産」ということについては実感が薄かった。

妹が産まれた時、私は八歳だった。弟が産まれた時よりも物事をはつきり認識できるようになった私は、妊娠中からの様々な変化に驚いていた。つわりやお腹の膨らみ、歩き方の変化や腰痛など、臨月まで数え切れないくらいの変化を目の当たりにした。

そして、母は予定日より三日早く陣痛が始まった。母が夕食を作りながら「いたた」と呟いた。臨月の頃から体中が痛いと言っていたので、気にも留めなかったのだが、その時陣痛が始まっていたそう。日付が変わる頃、私も弟も一緒に産院に向かった。産院に着けばすぐに産まれると思っていたのだが、まだ分娩室に行く条件を満たしていなかったそうで、私たちは約八畳ほどの部屋で数時間過ごした。

子宮口が十センチになると、そこにいた部屋を離れ分娩室に移動した。ここで初めて私は「出産」というものを目の当たりにすることになる。規則的な呼吸のリズム、途切れることのない助産師と父

の大きな励ましの声。その全てが私にとって初めての経験だった。助産師の「頭が見えてきましたよ」という声を聞いた時、私は本当に産まれるんだ、と実感した。

午前六時三十一分、言葉に表せないほど透き通った優しい産声が部屋に響き渡った。目の前には薄く桃色に染まった妹。

助産師に見守られながら、私と父でへソの緒を切る為のハサミを握りしめた。へソの緒は思ったよりも硬く弾力があり、一回ではなかなか切れなかった。助産師に教えてもらいながら、二回、三回とハサミを入れ、やっと切ることができた。

一方で母は出産時の出血が酷く、元々貧血が進んでいたのもあり、予定よりも長く分娩室に留まる必要があった。一足先に病室に戻っていた私は帰ってこない母を心配して待った。その数時間後、青白い母が笑顔で病室に帰ってきてくれ、私は心底安堵した。

妹が産まれてくるまでは、弟も含め人が存在するのは当たり前であり、出産について深く考えることは無かった。しかし、妊娠から出産までを身近で体験し、その考えは大きく変わった。出産は奇跡なのだ。医療的水準が高い日本ですら、出産で命を落とすことがある。それなのに母は命懸けで挑む。それならば、私はその覚悟を受け止め、支え、助けられる存在になりたいと強く思う。

## わたしは感動した

浅井 虹音

(京都市立下鴨中学校2年)

私は中学一年生のときに、側湾症という背骨が曲がる病気になり、毎日コルセットをつけて生活をしています。コルセットはとても固く、つけていると体を自由に動かすのが難しいです。特に、長時間立っていると疲れやすく、辛く感じます。

合宿の帰りのバス、私はコルセットをつけていたせいで、つり革をつかんでいても体がふらふらしていて、バランスがあまりとれませんでした。そんな私の様子を見てくれたのか、つえを持った少し足が不自由そうなおばあさんがゆっくと立ち上がり、「お姉ちゃん、立っていると辛いでしょ。ここに座りなさい。」と声をかけてくれました。

私はとてもびっくりしました。おばあさんも足が不自由で立っているのが辛くて、席に座っているのがやっとという様子だったからです。そんな方が自分の席をゆずってくれるなんて思ってもいませんでした。私は、「大丈夫です。ありがとうございます。」と言いましたが、おばあさんは優しく微笑みながら「無理しないで。座って座って。」と言ってくれました。こんな経験は初めて。優しい言葉に胸がいっぱいで目に涙があふれました。見た目だけではわからない私の辛さ気がついてくれたことやおばあさんも大変なのに私を思いやってくれたこと。その優しさが心にしみました。

席に座っている間、私はその方の背中を見ながら、「私もこんな

人になりたい」と強く思いました。まわりの人にも目を向けて気づかいができる人。自分が辛くても、他人のことを思いやれる人。そんな優しさを持った素敵の人に、私もなりたいと思いました。

この出来事は、私の心に深く残っています。そしてこれからも、人の痛みや苦しさに気をつけるような人でありたいと思います。私も、これから生きていく中で、辛いことや苦しいことがあると思います。でも、だからこそ、同じように苦しんでいる人の気持ちが変わるようになれるのだと思います。そして、まわりの人の苦しさや気持ちに気づき、そっと手を差しのべられるような人になりたいです。見た目ではわからない辛さがあり、少しの優しさが人の心を救うことをこの出来事で学びました。あのバスの中で出会ったおばあさんのように、私も誰かにとっての心に残る優しさになれるように、これからも思いやりの心を大切に生きていきたいと思えます。

## わたしは感動した

森田 翔也

(京都市立京都工学院高等学校2年)

私は、この夏、人生を大きく変えるような体験をした。きっかけは中学生の頃に担任をしてくれていた先生との出会いである。その先生は、今JICA海外協力隊として中米の「ベリーズ」という国で野球普及活動に取り組まれている。その先生によると、ベリーズでは治安が悪い地域が多く、生まれ育った環境のせいで将来ギャングになってしまう若者も少なくないという。そんな現状を変えるために、野球というスポーツを通して子どもたちの健全な成長を支えることが大切だと教えられた。

私は「自分も何かしたい」と考え、クラウドファンディングを立ち上げ、自分も現地に行き、野球道具を寄付することを決めた。集まった資金を渡航費と野球道具の購入費にあてた。ついに私はベリーズに渡航することができた。現地で出会った子どもたちは、新品のグローブやボールを大切そうに抱え、目を輝かせていた。一緒にキャッチボールをし、言葉のキャッチボールを大いに超えることができた。そのとき私は心の底から「感動」した。野球が人と人をつなぎ、未来への希望を生み出すことを肌で感じることができたからである。

また、この活動を通じて「家族の存在の大きさ」にも気づいた。クラウドファンディングを始めたとき、そして海外渡航を決めたとき、両親は心配しながらも私の挑戦を応援してくれた。普段は当た

り前のように感じていたが自分が挑戦できたのは、家族の支えがあったからこそだと実感した。

私はこの経験から二つの大きな学びを得た。第一に、スポーツには国境や言葉を超えて人をつなぐ力があるということ。ベリーズの子どもたちが夢や希望を持つ姿を見て、スポーツの持つ可能性を信じられるようになった。第二に、自分の挑戦の背後には必ず家族や周囲の協力があるということ。国際協力とは、決して一人だけで行うのではなく、多くの人の応援や協力があって初めて実現できるのだと理解した。

日本に帰国してからも、私はあの子たちの笑顔を思い出す。そして、私を支えてくれた家族の顔も思い浮かぶ。もし、両親が反対していたら、私はベリーズに行けなかったかもしれない。私が、この「感動」をあげわえたのも、家族と周囲の人に支えられたからである。

今回の活動を通じて私は、感動を与えてくれたベリーズの子どもたちへの感謝とともに、家族と周囲で支えてくれた人への感謝を抱くようになった。そして、この感動を次は自分が誰かに伝えていきたいと思う。私はまだ高校生だが、国際協力やスポーツの力を信じて、小さな一歩を踏み出すことはできる。これからも、この感動を力に変えて挑戦を続けたい。

## わたしは怒っている

河野 優

(京都市立京都工学院高等学校2年)

私は、若者の投票率の低さに怒っている。

特に、私のようにまだ選挙権を持たない高校生からすると、「せっかく投票する権利を持っているのに行かない人たち」の存在は理解できないし、強い不満を感じる。投票は未来を変える力であり、社会に声を届けるための大切な手段なのに、その権利を無駄にしているように見えるからだ。

私はまだ選挙権を持っていないが、ニュースで社会の問題に触れるたびに「自分も投票できれば」と思うことがある。教育費の負担、奨学金の制度、将来の年金や雇用の不安、さらには環境問題まで、私たち若い世代の生活に直結する課題は山ほどある。だが実際には、選挙で政策を決める力を持つのは投票できる人たちだ。その中で、多くの若者が投票に行かないという現実が、未来を担う世代の声を小さくしてしまっている。権利を持っていない私からすると、それは本当にもったいないと感じる。

若者の投票率は、二十代で三〜四割にとどまることが多い。それに対して、高齢者の投票率は七割を超えるのが普通だ。政治家が票を集めようとするので、どうしても投票率の高い世代を優先する傾向になる。その結果、年金や医療のような高齢者向けの政策ばかりが重視され、若者に関わる課題は後回しにされがちである。私はまだ投票できないからこそ「選挙権を持っているのに行か

ない人」が社会のバランスを崩しているように思う。

もちろん、投票に行かない人にも理由はあるだろう。「どうせ投票しても社会は変わらない」と思う人や、「政治は難しいし、自分には関係ない」と感じる人もいるかもしれない。しかし、本当にそうだろうか。投票に行かなければ変わる可能性はゼロのままだ。逆に、一人でも多くの人が投票に行けば、少しずつでも社会は変わっていく。自分の未来を他人任せにしてしまうのは無責任ではないだろうか。

私は高校生の立場だからこそ言いたい。今投票できる人には自分の一票の重みを自覚してほしい。私たち高校生は投票したくてもできない世代であり、未来は大人の投票行動にかかっている。選挙権を持ちながら投票しないのは、その未来を軽んじる行為である。

将来、私が選挙権を得たときには必ず投票に行く。投票は国の未来を選ぶ行為であり、声を持たない世代の代弁でもある。だからこそ私は自分の一票を大切にしたい。

今投票できる人には、その責任を果たし、未来をより良くするために一票を投じてほしい。

社会を変える力は、放棄された権利の中には存在しないのだ。

## わたしは怒っている

池田 さくら

(京都府立北嵯峨高等学校2年)

私は選挙に行かない人に対して怒っている。日本という国が大きく変わるチャンスなのにも関わらず、選挙に行かない人は沢山いる。そんな大人たちに私は怒っている。

日本国民は今の日本の現状に満足しているのだろうか。例えば、なにか物を買う時に「消費税が高すぎる」、そう思ったことはないだろうか。働いている人であれば、給料明細を見て「社会保険料が高すぎる」、そう思っている人は多くいるはずだ。

「それを実行してくれるのは、政治家だ。私たちが直接、政治を動かしたりすることはできないから、投票をしても意味が無い」と思っている人や、若者の中には、「高齢者の投票数が多く自分たちの意見が反映されない」と思い、選挙に行っても無駄だと思っている人もいるかもしれない。自分の応援している人や党が必ずしも当選するとは限らないから、投票に行かない人もいるだろう。では、なぜ多くの若者が選挙に行かないのだろうか。私はその理由の一つに、政治が自分たちの生活に直接かかわっているという実感が持たにくいと思う。たとえば、学校の授業料や奨学金などは実際には政治によって決められている。しかし、それを意識せずに過ごしている人が多いため、「自分が投票しなくても同じだ」と考えてしまうのではないだろうか。また、政治のニュースは難しい言葉や専門用語が多く、若者にとっては理解しづらいことも原因だと思う。さら

に、家族や友人が選挙の話をしないう環境では、選挙に行くことが特別なことのように感じられてしまうのかもしれない。

しかし、投票しないことで失われるものは大きい。若者が投票しなれば、政治はどうしても高齢者中心の考えに傾いてしまう。将来の社会を生きていくのは若い世代なのに、その声が反映されないのは残念なことだ。だからこそ、私たちが「自分の一票には意味がある」と信じて行動することが大切だと思う。そのために、学校での政治教育ももっと充実させる必要があると考える。授業で模擬選挙を体験したり、実際の政策を調べたりすることで、政治が身近に感じられるはずだ。また、SNSや動画を使ってわかりやすく政治を解説する取り組みも有効だろう。さらに、家族で親と子が選挙について自然に話す習慣があれば、若者の意識は大きく変わるはずだ。私自身は十八歳になったら、必ず選挙に行きたいと思う。そして、「どうせ変わらない」と考えるのではなく、「変えるために行動する」という姿勢を大切になりたい。たった一票でも積み重なれば、社会を動かす力になる。そのことを忘れずに、未来をより良いものにするための一員として責任を果たしていきたい。

## 入賞者一覧

〈テーマ別・最優秀賞・優秀賞・入選の別、学年、氏名の五十音順〉

◆…最優秀賞 ◇…優秀賞 マーク無…入選

「こんな京都に住みたい」

- ◆石川 喬啓 (京都市立凌風小中学校9年)
- 伴 恒希 (京都市立京都工学院高等学校1年)

「わたしにとって平和とは」

- ◆名上屋 はる (京都教育大学附属高等学校1年)
- ◇田村 二胡 (京都府立北嵯峨高等学校3年)
- 武田 響太 (京都市立下鴨中学校1年)
- 村瀬 千穂 (京都市立下鴨中学校1年)
- 吉田 莉菜 (京都市立松原中学校1年)
- 今中 彩乃 (京都市立久世中学校2年)
- 山添 美玖 (京都市立久世中学校3年)
- 尾花 真柚菜 (京都府立鳥羽高等学校1年)
- 片岡 三葉 (京都教育大学附属高等学校1年)
- 川内 天 (京都市立京都工学院高等学校1年)
- 杉山 凜 (京都府立鳥羽高等学校1年)
- 宮野 凜 (京都府立北嵯峨高等学校1年)
- 山本 紗暖 (京都府立北嵯峨高等学校2年)

「もしもスマホがなかったら」

- ◆森本 紗生 (京都府立朱雀高等学校校定時制1年)
- ◇西澤 佐保 (京都市立久世中学校2年)
- 大吉 柚帆 (京都市立開晴小中学校8年)
- 永井 佑以子 (京都市立下鴨中学校2年)
- 上村 乙葉 (京都市立加茂川中学校3年)

- 阪本 彩芽 (京都市立大枝中学校3年)
- 識名 真帆 (京都市立京都工学院高等学校1年)
- 長崎 琉衣 (京都府立北嵯峨高等学校1年)
- 長谷川 大地 (京都市立京都工学院高等学校2年)
- 平井 康貴 (京都市立京都工学院高等学校2年)

「わたしは感動した」

- ◆アシユク 澄蕾 (京都府立北嵯峨高等学校1年)
- ◇浅井 虹音 (京都市立下鴨中学校2年)
- ◇森田 翔也 (京都市立京都工学院高等学校2年)
- 伊藤 鵬 (京都市立下鴨中学校2年)
- 林 哲希 (京都市立下鴨中学校2年)
- 三保 涼太 (京都市立北野中学校2年)
- 笠置 珠美 (京都教育大学附属高等学校1年)
- 小谷 尚樹 (京都市立京都工学院高等学校1年)
- 藤高 凜香 (京都府立北桑田高等学校1年)

「わたしは怒っている」

- ◆河野 優 (京都市立京都工学院高等学校2年)
- ◇池田 さくら (京都府立北嵯峨高等学校2年)
- 田嶋 茂樹 (京都市立下鴨中学校2年)
- 小林 陽菜子 (京都市立下鴨中学校3年)
- 濱田 仁来 (京都市立加茂川中学校3年)
- 戸高 綾羽 (京都府立鳥羽高等学校1年)
- 藤尾 亮 (京都教育大学附属高等学校1年)
- 牧野 心春 (京都成章高等学校1年)

## 講 評

### 令和七年度「論文コンクール」の審査を終えて

京都市教育委員会事務局学校指導課

専門主事 中村 陸 子

今年度の応募状況は、中学生が三一九編、高校生が六四四編でした。計九六三編、昨年度より大幅増となりました。若く柔らかな心と頭を持つ中高生九六三名が、「わたしはこう考える」と、自分の意見を一〇〇〇字を超える文章に表現してこのコンクールの門を叩いてくださったことに、心から敬意を表します。同時に、そんな生徒さんたちを各学校で日頃より指導くださっている先生方に厚く御礼申し上げます。

それぞれのテーマごとの応募数を見てみますと、テーマ1「こんな京都に住みたい」が一六八編、テーマ2「わたしにとって平和とは」が一七六編、テーマ3「もしもスマホがなかったら」が四五三編、テーマ4「わたしは感動した」が五三編、テーマ5「わたしは怒っている」が一〇六編でした。応募者一人ひとりにとって、日頃の生活の中で疑問に思っていたこと、気になっていたこと、また、このコンクールの5つのテーマを受け取った機会に、改めて自分の周囲を見渡して気づいたこと、言いたくなったこと、それらを他者に伝えるべく言葉にすることは、自分と向き合う、意味ある時間になったであろうことを拝察しながら、審査に取り組みました。

テーマ1「こんな京都に住みたい」は、京都に暮らす中学生・高校生の皆さんが、昨今のいわゆる「オーバーツーリズム」に対して、問題提起や改善策の提案が多くを占めました。その中で、最優秀賞の石川喬啓さん(京都市立凌風小中学校)は、中学生や高校生のために「京都市に自習ができる図書館を増やす」という提言を行ってくれました。「本を借りる、読む」

目的だけでなく、「学ぶ場所としての役割」を充実させることにより、「学力の向上、学習習慣の定着」、ひいては「学生たちの『夢』を叶える」仕掛けとなることを期待しました。この提言のために、文科省の京都市の児童生徒数の調査結果や、京都市図書館のホームページなど、情報収集を綿密に行っていることに説得力がありました。また、家庭ではパソコン、スマホなどの「誘惑」が多いこと、その「誘惑」から逃れて「静かな環境」を得るには、実際「金銭的な負担」が生じてしまう現状を、自身の経験から、また中学生ならではの視点から、冷静に丁寧に説明されており、「自習ができる図書館」の「必要性」がストレートに伝わりました。

今、京都市では、高齢者や子育て世代に図書館の利用が偏っていることも一つの課題として、市民のニーズにあった「図書館の多機能化」の検討を、さまざまな実験を行いながら進められているところです。そのひとつに、「中高生の自習室としての役割」も挙げられており、石川さんの提言が実現していくことを期待します。

テーマ2「わたしにとって平和とは」は、予想していたより応募点数が多いテーマとなりました。今年「戦後八十年」の節目の年。また、世界情勢とも絡んで、若い人たちを意識した「平和」を考える様々な形での報道や催しがありました。それらの発信を多くの中高生が自分ごととして興味関心を持って受け取っていることの表れかと思え、頼もしく感じられました。その中で最優秀賞の名古屋はるさん(京都教育大学附属高等学校)は、「わたしにとっての平和とは、世界中の人々が、好きなものを一緒に食べられること」と、日常に引きつけて論をスタートさせました。「食」が「その地域史、宗教、地理的特徴が色濃く反映」していること、具体例を挙げ、また自身のタイでの食体験が、現地の人々への「尊敬」の念につながった、と述べられていました。「人と人が集まり」、心を通じ合わせ「おいしいね」と笑いあえる」姿に平和を透かし見えていました。異文化理解とその受容が大切という論にとどまらず、「私たち自身が自国の文化について理解を深めることも大切」という名古屋さんの気づきは、卓見と言えるでしょう。

テーマ3「もしもスマホがなかったら」は5つのテーマの中で、最も応募件数が多いものとなりました。今の中学生・高校生にとって「スマートフォンスマホ」がどれほど生活に欠かせないものになっているかを実感しました。そんな「スマホ」が「もしも、なかったら」という仮定を試みることで、自分の「スマホ」との付き合い方を考えてみる機会としてくれた論文が多くみられました。最優秀賞の森本紗生さん（京都府立朱雀高等学校定時制）の論文は、『スマホバスに忘れてきて死ぬ』横に座っていたクラスメイトが呟いた。」と、ドキッとするセリフで論を始めていました。「死ぬ」という若者用語の解説をしながらも、「私たち」にはスマホの存在が現実的に「絶対」であることを認めたところからの出発です。その上で、「スマホにコントロール」されるゆえに抱くストレスに言及しました。スマホがなかったら「顔と顔を合わせて話」をしたり、「ペンで文字を書いてメモ」すること、「手紙を書くことで意思疎通」したりすることが必然となり、「人間らしい交流」「本来あるべき健全な人間関係」が生まれる、そんな生活を希求する気持ちも表出しています。そういう迷いや複雑な感情を、日常の友人間の会話を活用することによって、効果的に伝えていました。

テーマ4「わたしは感動した」このテーマの論文は、どれも、それぞれの「感動」がまっすぐに伝わり、読みごたえがありました。その中でも、最優秀賞は、妹の出産に家族で立ち会った時の「感動」を原動力に、「私は助産師になりたい。」と、自身の将来像をくつきりと描いた、アシユク澄菫さん（京都府立北嵯峨高等学校）の論文が選ばれました。八歳のとき「言葉に表せないほど透き通った優しい産声」「薄く桃色に染まった妹」「ヘソの緒は思ったよりも硬く弾力があり、一回ではなかなか切れなかった。」と、妹の誕生を全身で感得し、その感動を高校生となった今も風化させることなく持ち続けているアシユクさんの論文には、特に心揺さぶられました。「妊娠」から「出産」という奇跡、母親の「命懸け」の出産。「その覚悟を受け止め、支え、助けられる存在」としての「助産師」になる、というア

シユクさんの「覚悟」を、心から応援したい、という気持ちになりました。

テーマ5「わたしは怒っている」は、昨年度に続き、躍動感ある論文が集まっていたという印象です。そしてその課題に対して、「自分事」として向き合おうという姿勢にエネルギーを感じました。最優秀賞の河野優さん（京都市立京都工芸院高等学校）は、「若者の投票率の低さ」を問題に取り上げました。それに比して、高齢者の投票率の高さから、政治家の票集めにこの世代の政策ばかり重視され、「若者に関わる課題は後回しにされがち」と分析しました。若者が自分の投票で「社会は変わらない」「自分には関係ない」と感じてしまう気持ちにも寄り添いながら、しかし「投票に行かなければ変わる可能性はゼロのまま」「自分の未来を他人任せにしてしまうのは無責任」と選挙権の行使を訴えました。選挙権を有する十八歳が間近に迫る高校2年生の河野さんが、当事者としてこの問題に向き合っていることの意味は大きいと感じます。論文の締めくくり、「社会を変える力は、放棄された権利の中には存在しないのだ。」という一文は、大人の私たちにとっても、反省を促される言葉と受け取ります。

ある歌人が、「歌を作ることは、時間に錘（おもり）をつけること」と言っています。一首を作ることによって、その時間が、その他大勢の忘れ去られていく時間とは違った、特別なものとして自分の人生の時間のなかに定着していく。歌は文字として何年たっても自分でも見ることができから、その時間が漠然と記憶の彼方に消えることなく、特別な時間として明らかに持ち続けることができる。そんな意味だったと思います。今回自分の言いたいことを論文としてまとめる営みは、きつとそれぞれの「今」という時間に、確かな錘をつけ得たのではないのでしょうか。今後も折々に、そんな営みを続けていただければ、と願います。



令和7年度

# 論文コンクール

## 「わたしはこう考える」

豪華景品あり！！



明るい選挙のキャラクター  
“選挙のめいすいくん”

次代を担う若い方に政治や選挙、身のまわりの問題について考え、意見を述べていただけるよう論文コンクール「わたしはこう考える」を実施しています。

あなたが感じていること、言いたいことを自由に表現してみませんか？

### テーマ (次のテーマ1～5の中から1つ選択)

- 1 こんな京都に住みたい
- 2 わたしにとって平和とは
- 3 もしもスマホがなかったら
- 4 わたしは感動した
- 5 わたしは怒っている

●**字数** 本文1,000字～1,200字【厳守】

●**応募期間** 6月20日(金)～9月12日(金)【厳守】

●**応募資格** 市内在住又は市内に通学・通勤している中学生以上19歳未満の方(令和8年3月31日現在)

### ●表彰等

(1) 入賞 **最優秀賞** (5点)

賞状及び賞品 (QUOカード4,000円分+マックカード1,000円分)

**優秀賞** (5点)

賞状及び賞品 (QUOカード3,000円分+マックカード1,000円分)

**入選** (30点)

賞状及び賞品 (QUOカード2,000円分+マックカード1,000円分)

**京都新聞賞** (5点)

賞状 ※最優秀賞5点に授与(京都新聞紙に作品掲載予定)

※QUOカードとは、コンビニ・書店など、全国約6万のお店でお好きな商品にご利用できるギフトカードです。

(2) 発表 令和8年1月頃

(3) 展示会 最優秀賞並びに優秀賞の作品を展示する展示会を開催します(令和8年1月頃予定)。

応募方法等詳細は裏面参照

## ●提出（各学校を通じて又は応募者が直接）

【原稿用紙（紙）を提出する場合】

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る

上本能寺前町 488 番地

京都市選挙管理委員会事務局 論文コンクール担当宛

【原稿用紙（データ）を提出する場合】

senkyokeihatsu07@city.kyoto.lg.jp へ送付

提出方法は2パターンあり、  
応募者個人で直接提出することも  
できます。

## ●応募上の注意

【共通】

- ・ 応募者が直接提出する場合であっても、入賞の連絡や賞状・賞品の交付等については、学校を通じて行いますので、在学校に応募している旨を伝えておいてください。
- ・ 原稿用紙1行目にテーマ、2行目以降に学校名・学年・氏名（ふりがな）を必ずお書きください。生徒以外の方は、氏名（ふりがな）・年齢・連絡先（電話番号）を記載してください。
- ・ 応募作品は、応募者自身が日本語で執筆したものに限り、ます。
- ・ 他の論文等を引用した場合は、出典を明記してください。
- ・ AIを活用して文章を作成した場合、盗作や不適切な引用とみなして、失格とします。

【原稿用紙（紙）で提出の場合】

- ・ 提出された作品は返却しません。

【原稿用紙（データ）で提出の場合】

- ・ 京都市情報館に公開しているデータを使用してください。
- ・ メール件名及びデータ名に、事業名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記載すること。

（例）論文コンクール\_京都市立●●学校3年\_京野みく（きょうのみく）

## ●その他

- ・ 入賞者には各学校を通じて結果を通知します。また入賞者の学校名、学年及び氏名を発表します。
- ・ 最優秀賞・優秀賞の作品を紹介する優秀作品集を作成し、市内図書館等に配布するとともに、京都市選挙管理委員会のホームページに掲載します。

●原稿用紙（データ）や応募方法等の詳細はこちらからもご確認  
いただけます。

京都市 論文コンクール検索



# わが国の選挙制度 しくみと歩み



日本の選挙制度が現在のような形になるまでには、政治への参加を求め  
るたくさんの人たちの努力がありました。ここで、日本の選挙制度の変遷を振り返ってみましょう。

1874 (明治7年)	板垣退助ら「民選議院設立建白書」を提出	自由民権運動
1881 (明治14年)	国会を開設する旨の勅諭	
1889 (明治22年)	大日本帝国憲法を公布 議院法、衆議院議員選挙法、貴族院令を公布	
1890 (明治23年)	第1回衆議院議員総選挙の実施 300人の民選議員誕生 (選挙資格は「満25歳以上、直接国税15円以上を納める男子」→ 有権者数は人口の約1%)	大正デモクラシー
1900 (明治33年)	衆議院議員選挙法改正 (選挙資格は「満25歳以上、直接国税10円以上を納める男子」→ 有権者数は人口の約2%) 治安警察法公布 (社会主義的な活動禁止)	
1919 (大正8年)	衆議院議員選挙法改正 (選挙資格は「満25歳以上、直接国税3円以上を納める男子」)	婦人参政権運動
1925 (大正14年)	男子普通選挙制成立 (選挙資格は納税額に関係なく満25歳以上のすべての男子) 治安維持法公布	
1928 (昭和3年)	第16回衆議院議員総選挙 (有権者数が人口の20%を超える)	軍部の台頭
1929 (昭和4年)	ニューヨークの株式大暴落 → 世界的経済恐慌	
1941 (昭和16年)	太平洋戦争勃発	
1942 (昭和17年)	第21回衆議院議員総選挙 (軍部支持の翼賛政治体制協議会が推薦する候補者が議席の8割を占める)	
1945 (昭和20年)	ポツダム宣言受諾 衆議院議員選挙法改正 (女性の参政を認め、満20歳以上の全ての国民が選挙権を有する「完全な普通選挙」が実現)	
1946 (昭和21年)	日本国憲法公布 貴族院の廃止	
1950 (昭和25年)	各選挙法を一つにまとめた「公職選挙法」公布	
1994 (平成6年)	公職選挙法改正 → 衆議院議員選挙に小選挙区比例代表並立制を採用 (70年ぶりの大改正)	
1996 (平成8年)	公職選挙法改正後初の衆議院議員総選挙 (過去最低の投票率)	
1997 (平成9年)	公職選挙法改正 → 投票時間の延長等の投票環境向上策	
1998 (平成10年)	公職選挙法改正 → 在外選挙制度を創設 (衆議院及び参議院の比例代表選出議員の選挙のみ)	
2000 (平成12年)	公職選挙法改正 → 参議院比例代表選出議員選挙に非拘束名簿式を採用	
2002 (平成14年)	全国初の電子投票 岡山県新見市	
2003 (平成15年)	公職選挙法改正 → 期日前投票制度の創設 郵便等による不在者投票における対象者の拡大及び代理記載制度の創設	
2006 (平成18年)	公職選挙法改正 → 在外選挙の対象となる選挙の拡大 (衆議院及び参議院の選挙区選出議員の選挙) 国外における不在者投票制度の創設 南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票	
2013 (平成25年)	公職選挙法改正 → インターネット選挙運動の解禁 成年被後見人の選挙権の回復	
2015 (平成27年)	公職選挙法改正 → 選挙権年齢を満18歳以上に引き下げ (施行は公布の1年後)	
2016 (平成28年)	選挙権年齢引き下げ後京都市で初の選挙 (第24回参議院議員通常選挙)	
2018 (平成30年)	公職選挙法改正 → 参議院比例代表選出議員選挙に特定枠制度を導入	
2022 (令和4年)	最高裁判所裁判官国民審査法改正 → 最高裁判所裁判官国民審査の在外投票が可能	
2025 (令和7年)	公職選挙法改正 → 選挙運動用ポスターにおける品位保持規定の新設	



# 明るい選挙出前授業

将来の有権者である児童・生徒・学生の皆さんに社会の一員であるという自覚を持ってもらい、政治・選挙の意義や重要性などを学習していただくことを目的に、事務局職員が京都市内の小・中・高等学校や大学等に出向いて「選挙講座」や「模擬選挙」などを行っています。



演説・討論



投票

クイズ



申込方法等は、京都市公式ホームページ「京都市情報館」をご覧ください。

京都市 明るい選挙出前授業 検索



# 選挙物品貸出事業

京都市内の学校等に対し、実際に選挙で使用される選挙物品の貸し出しを行っています。生徒会役員選挙等で活用してください。

## 【貸出物品】

- ・投票箱・投票用紙記載台等



申込方法等は、京都市公式ホームページ「京都市情報館」をご覧ください。

京都市 選挙物品貸出制度検索



## その他

令和6年度は、京都市動物園「10代目アニマル園長選挙」で、ほんまもんの投票箱でリアルな投票を体験していただきました。



投票にきてくれた人には  
オリジナル啓発グッズのプレゼント

# 京都市選挙管理委員会ホームページのご案内

京都市選挙管理委員会 

## 選挙フレンズ

選挙はわたしたちのよりよい生活や社会にかかわるとても大切なものです。知っているようでよく知らない、そんな選挙のあれこれを分かりやすく紹介しています。

政治に参加するための手段である選挙について楽しく学んだら、選挙フレンズ検定にチャレンジしてね。

京都市 選挙フレンズ検索



新有権者向け

選挙のあれこれまとめサイト

## 知ッテル!? 選挙

民主主義を維持していくためには、有権者のみなさんが選挙で投票することが重要です。

しかし、現在の日本では投票率は必ずしも高くありません。あなたのまわりに選挙や政治に興味がない友達はいませんか？

ぜひ皆さんの力で、若い有権者の投票率をアップさせてください。

京都市 知ッテル!? 選挙検索



## 最新の選挙情報や 選挙公報など

最新の選挙情報や過去の選挙結果などを京都市情報館にて公開しています。

また、選挙期間中には、投票方法や選挙公報（候補者などの政見・政策を記載したもの）なども公開していますので、ぜひチェックしてみてください！

京都市 選挙検索





京都市・区明るい選挙推進協議会  
京都市・区選挙管理委員会

発行 京都市選挙管理委員会事務局  
令和8年1月  
京都市印刷物 第071461号